令和4年度第1回千葉市市民自治推進会議 議事録

1 日 時

令和4年8月25日(木) 15:00~17:00

2 開催場所

千葉市中央コミュニティセンター 9階 93会議室

3 出席者

(委員)福川会長、井上副会長、浦本委員、大塚委員、小川委員、粉川委員、 小松委員、髙橋委員、眞智委員、山地委員、山本佳美委員

(事務局) 川並市民自治推進部長、平野市民自治推進課長、乃万市民自治推進課長補佐、 加藤主査、石渡主任主事、八木下主事、鈴木主事

(欠 席) 山本俊子委員

4 議題等

- (1) 令和4年度千葉市市民自治推進の実施状況(案) について
- (2) 地域コミュニティの維持・強化に向けた担い手の確保について
- (3) 令和3年度第2回千葉市市民自治推進会議における意見への対応状況について

5 議事の概要

- (1) 事務局から議題(1) について説明した後、審議、意見交換を行い、承認を得た。
- (2) 事務局から議題(2) について説明した後、意見交換を行った。
- (3) 事務局から前回推進会議における意見への対応状況について、報告を行った。

6 会議の経過

【議題(1)令和4年度千葉市市民自治推進の実施状況(案)について】

○福川会長

まず、議題の令和4年度千葉市市民自治推進のための実施計画(案)について、事務局から資料に沿って説明願う。

○平野課長

(資料に沿って説明及び事前質問へ回答)

○福川会長

質問や意見はあるか?

○小川委員

事前に質問した「各区公民館運営審議会」に関して、令和3年度の市民自治推進の実施状況に掲載しないこととするのではなく、他の付属機関と同様に公募委員応募人数を「-」とし、補足説明を付けて記載するべきではないか。「各区公民館運営審議会」を掲載しないことにより、附属機関の数が急激に減ったように見えてしまう。

○平野課長

掲載の可否については先ほど説明した通りで、令和3年度に公募がなかったため掲載していない。2年に一度の委員改選によって、事業数に大幅な増減が発生してしまうという意見を踏まえ、事業数のカウント方法や附属機関として記載すべきかなど、対応について今後検討していきたい。

○小川委員

総数も一つの評価指標として大切だと思っている。

また、事前質問3に関して、回答を伺うことで理解はできたものの、本来であれば、実施 状況(案)に補足説明があるべきではないか。

○福川会長

全体的に説明不足なところがあるように思う。個別の事情を補うための補足説明をつけるべきかもしれない。他に意見はあるか。

○眞智委員

61 ページ「各区自主企画事業区民対話会」について、当日差替え前の資料では、実施しなかった事業として掲載している区があった。これは、12 ページの No. 2 「基本計画策定に係る区長・区民の意見交換会」において実施した事業としてカウントしているため、61 ページでは掲載しなかったものと考えられるが、区によって整理が異なるため、適切な掲載方法を改めて検討いただきたい。

また、事前質問4の「都市計画道路磯辺茂呂町線(園生町地区)みちづくり協議会」について、対面・オンラインのいずれでも参加できるようにとの回答だが、オンラインで実施することで、「参加者の住民相互の理解が思うように進まなくなる」という懸念がある。そのような状態で、様々な問題を決定していくことは難しい。感染症の影響もあるが、可能な限り対面で開催したほうが、市民自治の推進に繋がるのではないか。

○福川会長

他に意見はあるか。

○大塚委員

市民自治推進の実施状況を拝見し、市民自治が推進されたか否かを、どのように考えるべきなのか未だに分からない。私見だが、評価を考えるとしたら、市民自治によるまちづくり条例の認知が向上することや、条例の影響によって地域活動に参加したいと思う人が増えたのかどうか、このようなものがよいかもしれない。

また、2点意見がある。1点目は、市民自治の推進に関して、市として目指すべき姿を検討してはどうかということ。2点目は、区分ごとに目指すべき方向性やその考え方を示すべきではないかということ。これらに取組むことで、公表した際に市民にとってより分かりやすいものとなるはずである。

○福川会長

今回の実施状況の概要は、新型コロナウイルス感染症に関する内容がほとんどを占めているため、次回以降、影響が少なくなった段階で、それ以外の内容の掲載を検討していただきたい。

また、実施状況の概要の3ページ「IV コロナ禍における特色ある取組み」に掲載のある「基本計画作成に係るシンポジウム」だが、参加した方はいるか。

○眞智委員

参加して資料を確認したが、事前登録の半数以上が市外の方だったため、市民への周知が 課題だと感じた。新たな取組みなので、より良いものとなるよう、今後改善されると考えて いる。

○福川会長

市の職員も参加したのか。

○川並部長

オンラインではないものの、対面では参加した。

また、先ほどの福川会長からの実施状況の概要に関する意見について、次回の概要作成の際には、意識して改善していきたい。

○福川会長

市民自治によるまちづくり条例の制定前と後で、市民自治の推進に関してどのような変化があったか等、一度総括してみるとよいかもしれない。

○井上副会長

19ページ No. 1「外国人市民アンケート」の回答率が非常に少ないため、国際交流課には、

質問内容の変更や外国人コミュニティの有効活用など、回答率の向上に向けて対策の検討 を行っていただきたい旨、伝えて欲しい。

○平野課長

承知した。

○福川会長

調査の方法として、実際に話を伺う形式でもよいかもしれない。

○粉川委員

外国人市民アンケートに関して、ホームページに公開されている回答結果が日本語のみ だが、本来であれば、アンケートを実施した言語と対比させ、多言語で公表すべきである。

○小松委員

市民自治の推進がどれほど進んだのか測ることは、大変重要だと感じるため、市民自治の 取組みに関する市民アンケートを実施できるとよいのではないか。アンケート実施の予算 が確保できないのであれば、総合戦略や総合計画に関する市民意識調査の際に、市民自治の 評価に関する設問を加えることも可能なはずである。

また、市民自治の推進に関する指標を、定量・定性の面で作成することに挑戦してみては どうか。市民自治に関する取組みの実態とアンケートの結果を比較して、指標を見直してい くと、より良いものになっていくと思う。

全国的にみて、市民自治に関する良い指標はあるのだろうか。

○粉川委員

あまり無いように思う。

○小松委員

チャレンジする価値はあると思うか。もし価値があるのであれば、全国の先進事例になるのではないか。また、本会議のような場で、意見を伺いながら指標を改善できればよいと思う。苦労するかもしれないが、まずは挑戦し、適切な評価が行えるよう努めてほしい。

○小川委員

実施状況の概要「II 概況」について、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった等のマイナス面の内容を記載するのではなく、市民自治によるまちづくり条例の制定以降、着実に市民自治が推進されているなど、ポジティブな内容を記載しようとする姿勢によって、それを裏付ける指標は何かが見えてくると思う。

○川並部長

市民自治によるまちづくり条例の市民への浸透度について、確認・評価する必要性は強く 感じているため、WEBアンケートなどを活用して、把握していきたいと思う。

また、多くの事業がある中で、市民自治に関する評価の指標を作成することは容易ではないが、取組みについて検討していきたい。

実施状況の概要については、新型コロナウイルス感染症が各事業に対して非常に大きな 影響を与えたことは間違いないが、そのような理由からは脱却すべきだと考えている。

コロナ禍においても、市民自治が推進されるよう、引き続き各所管課に対して意識の醸成 を図っていきたい。

○山地委員

配付資料「令和3年度千葉市市民自治推進の実施状況(案)」の1ページ、「II 総括」の内容に関して、主語が無いことが問題だと思う。主語をどのように設定するかによって、市のスタンスがよく分かる。「I 公表の趣旨」では「本市」が主語になっているため、市主体のニュアンスに捉えられる。

また、「Ⅱ 総括」の文章は簡潔すぎるようにも思う。

○福川会長

区分別及び分野別一覧表の前の文章であるため、簡潔になっているのかもしれない。

○川並部長

頂いた意見を踏まえ、修正させていただきたい。

○山地委員

今回は問題提起なので、内容が間違っているわけではない。

○眞智委員

市民自治推進の実施状況に掲載されている事業の全てが、市のホームページに掲載されていないことが問題だと感じている。少なくとも、事業の概要は掲載できるはず。実施状況に掲載したのであれば、市民がその内容をホームページで確認できるようにすべきである。 事業の評価を行う以前に、各所管課がホームページに事業内容をきちんと掲載すべきではないだろうか。

○福川会長

他に意見はあるか。それでは議題については承認でよろしいか。

(異議なし)

○福川会長

では承認とする。これより換気のため、休憩に入る。

○乃万課長補佐

それでは、5分間休憩とする。

○福川会長

【議題(2)地域コミュニティの維持・強化に向けた担い手の確保について】 それでは、地域コミュニティの維持・強化に向けた担い手の確保について、事務局から資料に沿って説明願う。

○平野課長

(資料に沿って説明)

○福川会長

質問や意見はあるか?

○高橋委員

先日、中央区長との対話会の中でも同様の話をしたが、この場でも伝えさせていただく。

1点目、子育でサロンなどの子育で支援のイベントは、基本的に平日開催のため、共働き世帯は参加しづらい。土日開催にした上で、若い子育で世代の地域活動を促進するため、そのイベントの中で町内自治会加入のメリットを紹介できるとよいのではないか。

2点目は、個人的な願望ではあるが、町内自治会の役割や加入によるメリットなどを伝えるために、テレビコマーシャルを流せると、加入促進に繋がるのではないか。現在、民生委員のコマーシャルは放送されているため、それと同様のイメージが理想である。

○山地委員

千葉市は昔城下町だったため、古くから居住している方々はプライドが高い。また、全国的に見ても、古くからのしきたりや慣習が根強いように思う。そのため、千葉市に越してきた人は、初めのうちは地域に溶け込もうという気持ちはあるものの、徐々に入りづらさを感じて地域活動に参加しなくなってしまう。このような問題を解決するため、市としては、若い世代や古くからの慣習等に縛られずに地域活動に取り組む方々が活動しやすいよう、環境整備や配慮を行う必要があるのではないか。

また、町内自治会とNPO等とのマッチング交流会に関して、NPOだとしても、今の時

代は完全なボランティアでは成り立たなくなってきているため、資金面の支援を行う必要 があると感じている。

さらに千葉市では、多くの地縁団体で同じ方が役員を兼任している状況であるため、特定の方だけでなく、地域の皆が参加しやすい地縁団体を作り、皆で地域を作っていく必要があると思う。

○小川委員

資料の「2 ご意見をいただきたいこと」について、内容が一般論的すぎるため、意見も一般論になってしまう。より具体的な意見が出されるよう、対象を町内自治会に絞るなどすべきではないだろうか。

また、町内自治会の実情について認識している人や関心のある人は限られているため、市 として積極的に周知していく必要があるかもしれない。

○福川会長

地域活動は基本的に地域住民が主体となって考えるものだが、なかなか難しい問題である。

○山本佳美委員

担い手不足の解消に向けて、地域活動の具体的な活動状況を発信する必要があると考えている。具体例があることで、地域活動への参加を通じて地域や自身の意識にどのような変化が生まれるのかが具体的にイメージできる。例えば 53 ページ No. 15 「認知症カフェ設置促進事業」の実績として、8 団体に対して補助金を交付しているが、これら 8 団体に直接話を伺うことで、具体的な活動内容や実情を把握できる。

また、具体例を集める中で良い取組みがあれば、そのノウハウを地域に共有することもできるのではないか。

○山地委員

資料の「1 地域コミュニティの現状・背景」の2番目の内容について、防犯に関しては、70~80 代の年齢層を募ると、参加する人が多くいると思うが、彼らは町内自治会というより自警団的な立ち位置となって防犯活動を行うことが予想される。そうなると、若年層がより町内自治会活動に参加しづらくなるかもしれない。

また、町内自治会という存在に対して、世代間で認識のずれが生じているように思われる。 町内自治会が行政に付随する組織であると考えている人も多いため、認識の切り替えを促 さないといけない。

生活環境の悪化という観点では、例えば高齢者の買い物を手伝うような、助っ人の立場で活動する方が必要だと思う。町内自治会からそういった取組みに対して少額の報酬を支払う例もあるため、検討すべきではないだろうか。

○眞智委員

「役員・運営の担い手不足」に関して、私の地域の単位町内自治会の約半数は、会長が1 交代である。1年交代は公平・平等な制度だが、防災などの継続的、広域的な問題へ取組む ことに課題がある。

規模の大きな町内自治会の場合は、会長を1年交代にすると、運営が難しくなる場合もある。「役員・運営の担い手不足」と言っても、一様ではない。状況に応じて解決していく必要がある。

先日、民生委員の推薦準備会に出席して思ったことだが、推薦には民生委員・児童委員協議会のネットワークや民生委員の人脈が活かされていた。人材の発掘に、地道な地域活動も大切だと考える。

また、若年層の担い手確保を図るためには、市民自治の取組みを着実に実行することが大切だと考える。取組みを継続することで、市の職員や市民の市民自治によるまちづくり条例の趣旨に対する理解が進んでいく。条例の趣旨等について、広く理解が進むことで、さらに民主的な手続きによる市民自治が進んでいくのではないだろうか。

○井上副会長

町内自治会という名称を変更してはどうか。町内自治会という名称では、担い手は集まらない。

また、町内自治会の活動内容については、地域の様々な方からの意見を募り、反映させていく必要がある。そうして、地域毎に取組みを共有し、コミュニティを形成していけるとよいのではないだろうか。

○粉川委員

町内自治会の加入促進に注力する以前の問題として、まずは自治会・町内会の枠組みを見直す必要があると考えている。なぜなら、自治会・町内会の活動内容は対外的に不透明だからである。新規の加入者を増やすためには、組織にテーマ性を持たせることが重要である。活動のテーマを防災に定めることで、地域コミュニティの組織再生に成功するケースが多々あるため、町内自治会も防災に特化した組織にするとよいのではないだろうか。防災をテーマに新規の取組みを行った際は、町内自治会に補助金を交付してもよいかもしれない。また、地域運営委員会の設立促進は重要だが、設立だけでは不十分である。地域運営委員会をベースに、既存の自治会・町内会の枠組みとは異なる形で、地域の運営単位の見直しを行う必要がある。自治会・町内会を構成する世帯の最頻値は40世帯、人数としては100人程度であるため、少人数過ぎて組織としては機能しづらい。組織の規模が拡大すれば、地域活動に対する意欲の高い人材を確保できるため、地域運営委員会をベースに、地域の組織再編を進めていくことが重要だと考える。

また、「全員アンケート」は成功が間違いないため、是非実施していただきたい。本来は

地域運営委員会ほどの大きな単位で行うアンケートではあるが、実施が困難であれば町内 自治会単位でも構わない。そして、世帯単位ではなく、家族全員にアンケートを取ることが 何より重要である。住民全員がアンケートに回答することで、一人一人が地域と関わり、考 える接点を作ることができる。

これに関連して、宮城県白石市斎川の事例は、ここ数年注目を集めている。斎川では全員アンケートを実施し、若者のアンケート結果のみを抽出した後、回答した若者を対象にしたワークショップを開催し、地域の若い人材を掘り起こすきっかけを作った。

他に、兵庫県明石市のコミュニティ創造協会では、全員アンケート実施の際、地域活動に 参加可能な場合、名前を記入してもらうようにしたところ、150人ほどの人材を集めるこ とに成功し、集まった人材を中心として新たな組織が誕生した事例がある。

なお、アンケート内容に関しては、特に決まりはないが、若年層が地域のことについて考えるきっかけとなるような設問が必要である。

○福川会長

全員アンケートは、千葉市民全員にアンケートを実施するということか。

○粉川委員

地域運営委員会単位の世帯に対して実施するということである。それが難しければ、町内自治会単位でも構わない。

○高橋委員

全員アンケートの対象年齢は何歳以上なのか。

○粉川委員

宮城県白石市斎川の事例だと、小学校高学年だったと記憶している。

○高橋委員

アンケート内容の難易度にもよるということか。

○粉川委員

アンケート内容はそこまで難しいものではないと認識している。

○高橋委員

追加で自治会の組織再編に関して質問だが、限界集落のような町内自治会が組織再編に 成功した例はあるか。

○粉川委員

全国に多数あるが、有名なのは島根県雲南市の事例。小規模多機能自治を掲げ、学校区単位で再編を行ったものである。雲南市では、担い手どころか住民が非常に少なく、自治会が機能していなかったため、大きな枠組みで組織を再編した。そうすることで、会長の人数を削減できることに加え、自治会・町内会ごとに行っていた祭り等のイベントも、組織内の部会の活動として行うことが可能となった。総務省はこのような事例を多数紹介している。

また、同様の取組みを行った兵庫県明石市では、これまで自治会・町内会に交付していた 委託費を、大きな枠組みの組織にまとめて交付している。そうすることで、組織として会計 や事務を担う方の雇用が可能となり、運営の負担が大幅に減少するため、本来の活動に注力 することができる。地域組織においても、経営の観点やある程度のスケールメリットを考え ることが大切である。

○福川会長

粉川委員の意見を取り入れ、実施することで、ジェネラルな活動を行う町内自治会と、目的が明確なNPOとの接点が生まれると感じる。

○眞智委員

地域運営委員会に関して、現在は市内で18地区設立されているものの、ある区が突出して多い状況である。これは、その区の担当職員によるサポートが大きく影響していると思われる。粉川委員の発言にあったような新たな取組みを住民だけで進めていくことは難しいため、市の職員が地域の現場に入り込み、実際に動くことが重要だと考える。市民の市民自治の意識を醸成するためにも、外部からの介入やサポートが必要ではないだろうか。

○福川会長

様々な意見に感謝申し上げる。議題に関しては以上でよろしいか。

また、報告事項の「令和3年度第2回千葉市市民自治推進会議における意見への対応状況」 だが、事務局から説明をお願いしたい。

○平野課長

会議の時間が経過しているため、内容についての説明は省かせていただく。資料を確認していただきたい。なお、事業評価の意見に対する回答に関して補足させていただく。回答としては、実施が困難である旨の内容になっているものの、本日の意見を踏まえ、市民自治の推進に関する評価が行えるよう、取組みを検討していきたい。

○福川会長

事務局から連絡はあるか。

○平野課長

委員の皆様の任期は令和5年の2月末までであり、今回が最後の会議となる。様々なご 意見、ご助言を賜ったこと、感謝申し上げる。いただいたご意見を市民自治の推進に活か していきたい。

また、今期を持って福川会長と井上副会長は退任されることとなる。お二人は、市民自治推進会議の発足当初から会長、副会長を務め、長きにわたって本会議の円滑な運営及び市民自治の推進にご尽力いただいた。これまでのご功労に経緯を表するとともに、深く感謝申し上げる。

○乃万課長補佐

次回の会議は令和5年3月下旬を予定している。後日改めて日程調整させていただく。

(終了)